

1 求められる背景

令和3年1月の中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、令和4年度を目途に、小学校高学年からの教科担任制を導入することが示されました。また、令和3年7月には、「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」により、優先的に専科指導の対象とすべき教科として、外国語、理科、算数及び体育が示されました。

今、小学校では、英語の教科化やプログラミング教育の実施など、これまで以上に専門性を生かした指導が求められています。本県においても、国の動向をふまえ、教員の専門性を生かし、学校規模に応じた教科担任制を推進します。

2 めざす方向性

【学びの変革】

○課題解決力を高める子ども主体の学びへの転換

- ・教科指導の専門性を生かした指導の充実
- ・教材研究の深化

○ICT環境を活用した学びへの転換

- ・「1人1台端末」を活用した、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実

【学校改革】

○義務教育9年間のシームレス化

- ・指導体制の段階的移行による小中間ギャップの解消

○多様な人材が支える学校マネジメントの実現

- ・児童の多面的な理解、評価によるやる気や自己肯定感の向上
- ・複数の教師の連携体制の構築

3 実施について

◇教科担任制を実施する学年・教科

○実施学年 小学校高学年

○実施教科

R5～7年度 外国語、理科、算数、体育を基本としながら、学校の実態に合わせて選定

※教科担任制加配校については、外国語、理科、算数、体育のうちから実施

※学期、単元・内容に応じた弾力的な運用も可

◇教科担任制における指導形態

○専科指導

○学級担任間の授業交換

○学級担任とのT・T

○小小連携・小中連携（例：英語専科、小学校専科の非常勤講師、兼務発令による乗り入れ 等）

○完全教科担任制

4 教科担任制についてのQ & A

Q： どの教科で教科担任制を行うのですか。

A：国は、外国語、理科、算数、体育を優先的に専科指導の対象とすべき教科としています。この4教科を基本としながら、学校の実態に合わせて教科を選定してください。

Q： 教科担任制加配教員が配置された場合には、どのように実施すればよいでしょうか。

A：教科担任制加配校については、外国語、理科、算数、体育のうちから実施し、適正に運用することとなります。

Q： 複数の教員が児童に関わるメリットはどのようなものですか。

A：個々の児童に対して、多くの教員が共通理解をもって指導・支援にあたることのできるため、一人一人のよさを認め、伸ばすことができます。その際、学級担任と教科担任が情報交換しながら、効果的に進めることが大切です。

Q： 複数の教員が関わるため、学習評価が難しいのではないですか。

A：指導と評価の計画について作成・見直しを行い、年度初めに、学校全体で評価方法の共通理解を図ることが大切です。なお、通知表の評価については、当該教科を担当する教員が主として評価することとなります。

Q： 保護者への周知をどのようにしますか。

A：学校便りや学年・学級通信を活用し、年度初めに保護者へ取組のねらいを周知したり、授業参観やHPで児童の様子を積極的に発信したりすることも効果的です。

Q： 年度初めの指導ではどのようなことに気を付けるとよいですか。

A：全教職員で学習ルールを見直し、学校全体で共通理解を図ることが大切です。その上で、高学年においては授業を担当する教員の間で、再度、学習ルールを確認しましょう。

Q： 教科担任制を進めるに当たり、どのような点に留意すればよいでしょうか。

A：組織的・教科等横断的な教育課程の編成・実施が行われるようにしましょう。また、全ての教員が、小学校で指導する教科等の内容について広く理解するとともに、教員同士で学び合う環境を醸成し、組織として指導力向上を図ることが大切です。

Q： 高学年だけの取組ですか。

A：高学年が中心となりますが、学校内で低・中学年の担任と授業を交換する取組も考えられます。